



セーフティサポート

2025年2月号

東濃西部地区防犯協会 Tel 22-0110 Fax 25-3951・東濃地区交通安全協会・多治見警察署

手口は様々 **ご用心！** 特殊詐欺

社会情勢の変化にともない、特殊詐欺の手口は多様化しています。

被害にあわないよう対策を。

《マイナ保険証の一本化 に便乗した手口》

厚生労働省や市役所職員を名乗り
「保険証が不正利用されている。」
「保険証が廃止され、
使用できなくなって
しまうので手続きが
必要。」などと電話が
かかる。



《インターネットバンキング を悪用した手口》

パソコンを使用中、警告画面が表示
され、記載の電話番号に電話したところ、
「パソコンがハッキングされてい
る。ネットバンキングを停止しなければ
ならない。」と言われ、
口座番号、パスワード
などを伝えてしまい、
現金をだましとられる。



国際電話番号による特殊詐欺

(＋1や＋44などから始まる番号)

急増！

◆被害防止対策として・・・

海外との電話が不要の方は
国際電話番号からの発信・着信を無償で休止できる

国際電話利用契約の利用休止申請
が効果的です。

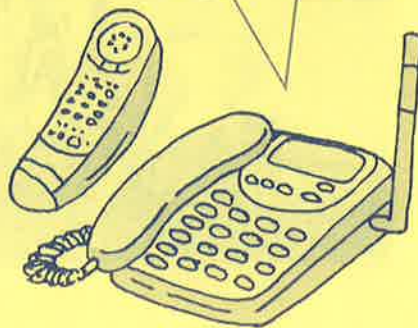
※ 固定電話・ひかり電話が対象。その他一定条件あり。

〈お申し込み・お問い合わせは〉

多治見警察署生活安全課 ☎ 0572-22-0110 または
国際電話不取扱受付センター ☎ 0120-210-364

※ オペレーター案内：平日 午前9時～午後5時
自動音声案内：平日・土日・祝日 24時間

+1912
3xxxxxx



令和6年 11 月 1 日 施行

自転車のながら運転、酒気帯び運転は 厳罰です！

◎スマートフォンなどを手に持って、通話のために使用した場合

◎スマートフォンなどを手に持って、その画面を見続けた場合

罰則：6 月以下の懲役または 10 万円以下の罰金（新設）

◎ながら運転をして交通の危険（交通事故など）を生じさせた場合

罰則：1 年以下の懲役または 30 万円以下の罰金（新設）

酒気帯び運転にも罰則が適用

◎自転車の飲酒運転は従来、「酒酔い運転」に限り罰則が適用されて
いましたが、改正により「酒気帯び運転」にも罰則が適用されます

罰則：3 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金（新設）



カーブミラーの清掃を実施しました



東濃地区交通安全協会多治見支部北栄分会役員の方々による、北栄校区設置カーブミラーの清掃が行われました。みなさまの協力のもと、車に気をつけながら道々に設置されているミラーひとつひとつを磨いていきました。

清掃されたミラーは
見違えるほどピカピカに！
交通安全にご協力いただき
ました北栄分会のみなさま
ありがとうございました。

